

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ロ）の規定に基づく 特定中小企業者の認定申請について

● 申請書の区別について

ロー①：1つの指定業種のみを営んでいる場合、又は営んでいる全ての業種が指定業種である場合

ロー②：複数の業種を営み、1つ以上の指定業種に属する事業を行っている場合。

（指定業種は主たる業種かどうかは問わない）

● 申請に必要な書類

（1）認定申請書

2部

（2）売上高等チェックシート（指定様式）※事前に計算してください。 1部

（3）中小企業信用保険法第2条第5項第5号

の規定による認定申請に関わる誓約書

1部

（4）許認可証の写し（許認可証の必要な業種の場合）

1部

（5）委任状（代理申請の場合）

1部

（6）事業所の実在が確認できる書類

○法人 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）取得後3か月以内の原本又は写し

○個人事業主 青色申告決算書一式または収支内訳書一式、開業届、許認可証等

（7）認定要件を確認できる資料

ロー①：（1）最近1か月間及び前年同期の原油等の平均仕入れ単価が確認できる資料（注1）

（2）直近決算における原油等の仕入価格及び売上原価が確認できる資料（注2）

（3）最近3か月及び前年同期3か月の原油等の月別仕入価格及び月別の売上高が
確認できる資料（注3）

ロー②：（1）最近1か月間及び前年同期の指定業種及び企業全体の原油等の平均仕入れ単
価が確認できる資料（注1）

（2）直近決算における主たる業種及び企業全体の原油等の仕入価格及び売上原価
が確認できる資料（注2）

（3）最近3か月及び前年同期3か月の、主たる業種及び企業全体の原油等の月別仕
入価格及び月別の売上高が確認できる資料（注3）

（8）確定申告書または決算書の写し（直近決算期分） 1部

書類の例（注1）仕入伝票、領収書、納品書の写し等

（注2）決算書、確定申告書の写し等

（注3）領収書、納品書、仕入伝票、損益計算書、試算表、売上帳の写し等

※ 認定申請にあたっては、1週間ほど余裕をもってお申し込みください。

※ 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による審査があります。

※ 市町村長から認定を受けたあと、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して経営安定関連保証の申込を行うことが必要です。

問い合わせ：あきる野市役所商工観光部商工振興課商工振興係
電話 042-558-1867（ダイヤルイン）
FAX 042-558-1119

認定権者記載欄		

様式第5－（ロ）－①

令和 年 月 日

あきる野市長 殿

申請者
住 所
氏 名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

（表）

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日 年 月 日

①原油等の仕入単価の上昇（注2）

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$
 上昇率 %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入単価 円（注4）
e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価 円（注4）

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$\frac{S}{C} \times 100$$
 依存率 %

C：申込時点における最新の売上原価（ 年 月） 円（注4）
S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格 円（注4）

③製品等価格への転嫁の状況（注3）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$
 P = %

A：申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格
（ 年 月 ～ 年 月） 円（注4）

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格
（ 年 月 ～ 年 月） 円（注4）

B：申込時点における最近3か月間の売上高
（ 年 月 ～ 年 月） 円（注4）

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高
（ 年 月 ～ 年 月） 円（注4）

あ 商 商 収 第 号
令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定する。

（注）信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
あきる野市長 中 嶋 博 幸

- (注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。
- (注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。
- (注3) $P > 0$ となっていること。
- (注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。

- (注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。
- (注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。
- (注3) $P > 0$ となっていること。
- (注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ロー①）認定チェックシート（業種関係）

次のすべてに該当すること

- 1 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による経済産業大臣の指定を受けた業種に属する事業のみを行う中小企業者であること（可・否）

（表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高）

業種（※1）	最近1年間の売上高 （令和 年 月～令和 年 月）	構成比
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
業	円	%
全体の売上高	円	100%

※1 業種欄には、営んでいる全ての事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。指定業種の売上高を合算して記載することも可。

- 2 企業全体の原油等の仕入れ価格上昇率が20%以上であること（可・否）

（表2：企業全体に係る原油等の仕入単価の上昇）

	原油等の最近1か月の 平均仕入単価 （令和 年 月）	原油等の前年同月の 平均仕入単価	原油等の仕入れ単価の上昇率 （ $E/e \times 100 - 100$ ）
企業全体	【E】 円	【e】 円	%

- 3 企業全体の売上原価に占める原油等の仕入れ価格の依存率が20%以上であること（可・否）

（表3：企業全体の売上原価に占める原油等の仕入れ価格の割合）

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応する原油等の仕入れ価格	売上原価に占める原油等の仕入れ価格の割合（ $S/C \times 100$ ）
企業全体	【C】 円	【S】 円	%

- 4 企業全体の製品等価格への転嫁状況（ $P > 0$ であること）（可・否）

（表4：企業全体の製品等価格への転嫁状況）

最近3か月間は、令和 年 月から令和 年 月まで。

	最近3か月の原油等の仕入れ価格	最近3か月の売上高	(A/B)	前年同期の原油等の仕入れ価格	前年同期の売上高	(a/b)	(A/B)-(a/b)=P
企業全体	【A】 円	【B】 円		【a】 円	【b】 円		

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

申請者

住 所

氏 名

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による
認定申請に関わる誓約書

令和 年 月 日

あきる野市長 殿

申請者
住 所
氏 名

私は、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく認定申請を行うにあたり、同申請書の記載内容に虚偽がないことを誓約いたします。